

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和6年6月14日（金）

出席者

○公安委員会

平川委員長、久家委員、板井委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、留置管理課長、地域課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

- 公安委員会に対する苦情の受理について
警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。
- 留置施設視察委員会委員の退任時表彰について
警察本部から、留置施設視察委員会委員の退任に伴い、退任時の公安委員会表彰を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該委員に対し表彰を行うことを決定した。
- 少年指導委員の退任時表彰について
警察本部から、少年指導委員の退任に伴い、退任時の公安委員会表彰を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該委員に対し表彰を行うことを決定した。
- 令和6年度大分県留置施設視察委員会委員の任命について
警察本部から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律及び大分県留置施設視察委員会条例に基づき、大分県留置施設視察委員会の委員を新たに任命することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該委員を任命することを決定した。
- 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について
警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。
- 運転免許の行政処分について
警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。
- 警察職員の援助要求に基づく派遣について
警察本部から、沖縄県公安委員会から警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり警察職員を派遣することを決定した。

報 告 事 項

- **会計検査院による会計実地検査結果について**
警察本部から、会計検査院法に基づく会計検査院による会計実地検査を受検したことについて、報告がなされた。
- **SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況について**
警察本部から、令和6年5月末における県下のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況について、報告がなされた。
公安委員から、「対象者の年齢に応じた被害防止対策及び広報啓発活動に効果的なツール等について検討していただきたい」旨の意見がなされた。
- **重要凶悪事件の検挙について**
警察本部から、宇佐市内で発生した現住建造物等放火事件及び日田市内において発生した殺人事件の検挙について、報告がなされた。
- **被害者支援の実施状況について**
警察本部から、被害者支援対象事件につき、支援対象者に対する支援実施状況等について、報告がなされた。
公安委員から、「今後も、支援対象者に寄り添ったきめ細やかな支援を推進していただきたい」旨の意見がなされた。
- **令和6年5月末現在の交通事故発生状況等について**
警察本部から、令和6年5月末現在の交通事故発生状況及び5月24日に公布された改正道路交通法の概要について、報告がなされた。
- **別府市における死亡ひき逃げ事件の広報活動等について**
警察本部から、令和4年6月発生 of 別府市における死亡ひき逃げ事件につき、都市圏等におけるチラシ等の配付及び被疑者の現在の風貌を想定した似顔絵の公開について、報告がなされた。